

帯広市 奨学金返済支援補助金 【要件一覧】

企業の要件

- ✓ 中小企業、個人事業主 等
- ✓ 帯広市内に主たる事業所（本店）を有している
- ✓ 帯広市の「ビズロケとかち」に登録している
- ✓ 就業規則等で奨学金返済支援制度を規定している（従業員10人以上）
- ✓ 奨学金の返済支援について、規則、労働契約書、代表者の書面、給与明細等で証明できる（従業員9人以下）
- ✓ 法人市民税の滞納がない
- ✓ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業を行う者ではない
- ✓ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団ではない

従業員の要件

- ✓ 帯広市民
- ✓ R7.4.1以降に採用
- ✓ 新卒または中途採用
- ✓ 年齢要件なし
- ✓ 期間の定めのない労働契約
- ✓ 雇用保険の被保険者
- ✓ 貸与型の奨学金がある
- ✓ 帯広市の補助制度を通算で60月受けていない
- ✓ 他の自治体等の助成制度を活用していない
- ✓ 本事業を利用するための転職（同一企業への採用を含む。）をしていない
- ✓ 企業が行う申請について、個人情報等を帯広市に提供することに同意している

奨学金の要件

- ✓ （独）日本学生支援機構、地方公共団体等が貸与
- ✓ 大学等の在籍中に借入れ
- ✓ R7.4.1以降に企業から返済支援を受けている
- ✓ 企業による代理返済も可
- ✓ 返済の滞納がない